



サービス提供記録ってなに？



A. こういうサービスを提供しましたという記録のことよ。

[障がい福祉事業](#)というのは、[個別支援計画](#)に基づいて[サービスを提供](#)してるのね。そのサービスを提供(利用)した提供日、[サービスの具体的な内容](#)、その他[利用者負担額](#)など必要に応じた事項を記載したものが「サービス提供記録」なの。これは必ず作成しないとイケないことになっています。

作成した「サービス提供記録」はサービスを提供するたびに、毎回必ず保護者に確認してもらわなければいけないのよ。

書きっぱなしではいけないのね。

毎回のことだけれど、きちんと確認してもらい証として押印や署名を受ける必要があるわ。

個別支援計画に基づいた、こういう支援を提供しました、という事業所側の[記録](#)なのよ。

そして、個別支援計画に基づいたこういう支援を受けましたよ、という利用者側の確認でもあります。

そして行政が、その時点での[放課後等デイサービス](#)の利用状況等を把握できるようにするため、のものでもあるのね。

このサービス提供記録は、各事業所で記載内容が大きく変わっているケースが多いわ。

事業所のオリジナルのものを使っているところもあるし、市販のものを使っている事業所もあります。

カスタマイズして使いやすいものにして記録しているケースが多いようよ。

[《MENU》](#)

[《アセスメントってなんのこと？](#)

[PT・OT・STさんって？》](#)